

## 琵琶湖を支える森林づくりの推進について

### 1. 滋賀県の森林について

- ◇ 琵琶湖を中心に平野、森林と分水嶺が取り囲む同心円状の地勢。
- ◇ 森林面積は県土面積の約半分。
- ◇ 山に囲まれた地形条件などから局地的な集中豪雨が発生しやすい。
- ◇ 本県の森林は、水源林として、閉鎖水域である琵琶湖の生態系に影響。

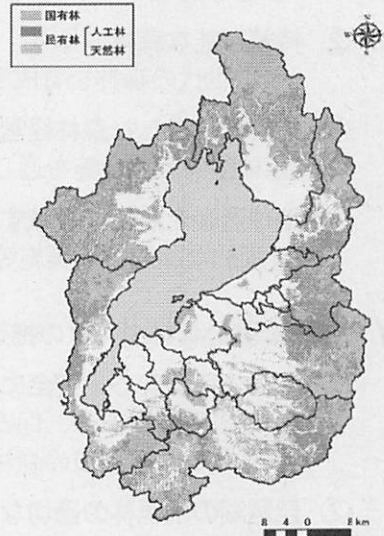


図1 滋賀県森林分布図

### 2. 滋賀県の森林の現状と課題

- ◇ 森林資源は利用期を迎え充実。資源の循環利用を推進することにより、適切な森林整備を進め、将来にわたり水源涵養等の多面的機能の発揮を図ることが必要。
- ◇ 近年、台風や集中豪雨等により、大規模な風倒被害や流木災害が発生しており、住民の生活や琵琶湖等への影響に配慮した、災害リスクを軽減する森林づくりが必要。
- ◇ ニホンジカによる植栽木の食害や下層植生衰退による土壌流出などの被害状況に応じた適切な対策が必要。

### 3. 琵琶湖森林づくり基本計画

本県は、令和3年度(2021年度)を始期とする、「琵琶湖森林づくり基本計画(第2期)」を策定し、令和12年度(2030年度)までの今後10年間の森林・林業に関する具体的な施策の方向を示し、総合的かつ計画的に施策を推進。



適切に管理された森林

#### (1) 基本計画が目指す方向・方針

基本方向 琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進 ⇒ [参考資料](#)

基本方針 琵琶湖の水源林の恵みを活かし、皆で支え育む森林づくり

また、基本方針に基づき、以下の4つの方針を定めています。

#### 方針1 森林づくり

多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり

#### 方針3 産業づくり

森林資源の循環利用による林業の成長産業化

#### 方針2 地域づくり

多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり

#### 方針4 人づくり

豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり

琵琶湖の水源林の恵みを活かし、皆で支え育む森林づくり

(2) 「方針1 森林づくり」の基本施策〔概要〕 ～水源林保全のための森林づくり～

ア) 適切なゾーニングに基づく森林づくりの推進

- ① 多面的機能を重視した森林づくり
  - ・水源涵養をはじめとした多面的機能の持続的発揮のために計画的な除間伐を推進
  - ・多様な樹種や齢級で構成された森林への誘導を促進
- ② 持続可能な森林づくり
  - ・若い世代の森林を育成していくために伐採・再造林等の取組を支援
- ③ 市町と連携した森林経営管理制度の円滑な推進
  - ・森林整備協議会等を通じて境界明確化等の取り組みを推進
- ④ 地球温暖化防止に貢献する森林づくり
  - ・計画的な除間伐の実施等により森林吸収源対策を促進

イ) 災害に強い森林づくりの推進

- ① 県民生活の安心・安全に配慮した森林づくり
  - ・山地災害の復旧や、保安林機能を向上させる森林整備等の取組を推進
  - ・ライフライン周辺の森林において減災に資する整備を推進
- ② 琵琶湖の水源林の適切な保全・管理
  - ・水源林保全巡視員の配置により森林保全上の課題を適切に把握

【参考：基本指標】

1-1 適切なゾーニングによる森林の多面的機能の高度発揮

指標	令和元年度 2019年度 (現状)	令和12年度 2030年度 (目標)
除間伐を必要とする人工林に対する整備割合	54%	90%

1-2 生物多様性の保全

指標	平成29年度 2017年度 (現状)	令和12年度 2030年度 (目標)
下層植生衰退度3以上の森林の割合	19%	10%

ウ) 生物多様性の保全

- ① 生物多様性が保全された豊かな森林づくり
  - ・森林病虫獣害の防除を推進
  - ・ニホンジカの棲息密度の低減を図る。

4. 琵琶湖の保全・再生の視点に立った森林整備指針

琵琶湖の保全・再生を図るための3つの視点（持続的な資源利用、流木・流出土砂対策、水源涵養機能維持）に基づく森林づくりを進めるため、森林づくりを実践する際に必要な森林整備の基本的な考え方、技術的な事項を整理し指針を平成30年3月に策定。

図2 森林整備の基本的な考え

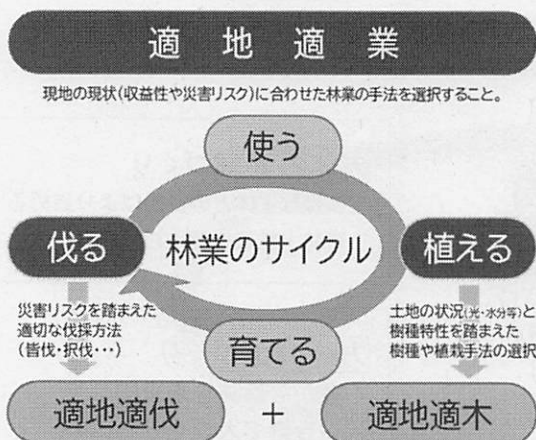
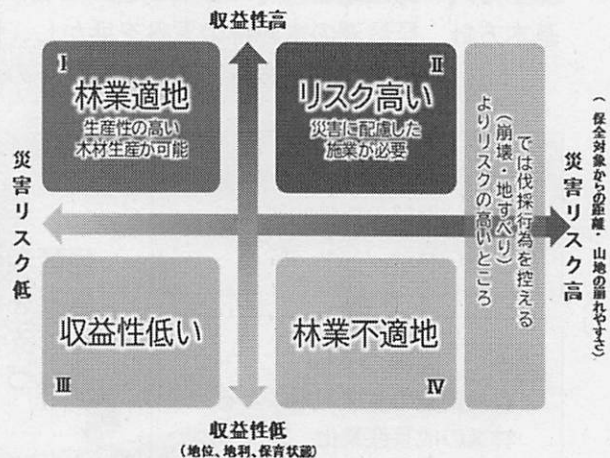


図3 収益性と災害リスクによる評価に基づいた森林整備





# 琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）の概要



## 参考資料

### 策定の趣旨

- 第1期計画（平成17年度～令和2年度）の取組や対応すべき課題を踏まえ、森林・林業に関する具体的な施策の方向を示す。

### 計画の位置づけ・期間

- 1 計画の位置づけ  
琵琶湖森林づくり条例第9条に基づく法定計画  
滋賀県基本構想や第5次滋賀県環境総合計画に基づき、他の計画と調和、また森林法に基づく地域森林計画と整合
- 2 計画期間 2021年度～2030年度（10年間）

### 現状や顕在化する課題

- 1 全国の動き
  - 自然災害の頻発、森林・林業・木材産業のSDGsへの貢献、森林吸収源対策としての役割の高まり、森林経営管理法の施行、ICTを活用した森林管理手法やスマート林業へのニーズの高まり、新型コロナウイルスの感染拡大 他
- 2 本県における現状と顕在化する課題
  - 人工林は利用期を迎えるが伐採されず高齢化が進行、適切な更新が必要
  - 頻発する台風や集中豪雨などの気象災害による風倒木等被害が増加、災害に強い森林づくりが必要
  - 過疎化・高齢化が進行する農山村地域の活性化が必要
  - 市町が中心となる新たな森林経営管理制度の推進
  - 林業の成長産業化に不可欠な林業就業者の確保、人材育成の推進
  - 木材利用への理解を促す「木育」の推進
  - 第72回全国植樹祭を機に県民一丸となって琵琶湖の水源林を守り育てる取組の推進
  - 2050年“しがCO2ネットゼロ”に向けての森林吸収源の確保およびバイオマス利用等の推進

### 第1期の取組結果

第1期計画の取組（平成17年度～現在）

#### 【主な成果】

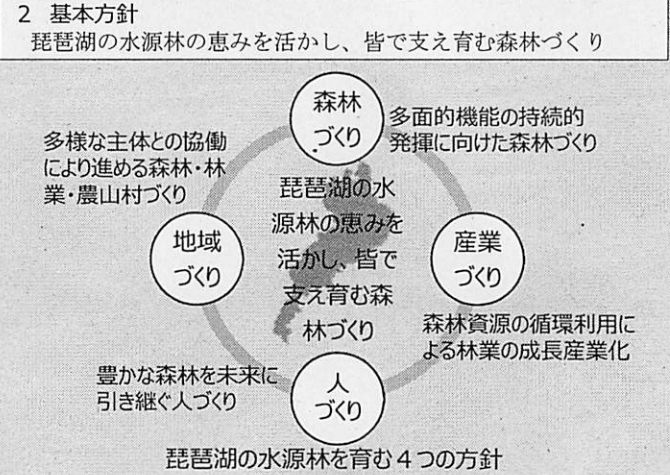
- 多面的機能の発揮のため森林整備や長伐期化を推進
- 里山の整備など生物多様性に配慮した豊かな森林づくりに貢献
- 間伐材の搬出利用による地球温暖化防止に貢献
- 森林づくり団体など多様な主体による森林づくりが進展
- 木材流通センターを核とした県産材の生産・流通体制を整備
- 住宅や公共施設建築や木製品など様々な用途でびわ湖材を利活用
- 延べ約17万人の子どもたちへ森林環境学習「やまのこ」を実施

#### 【主な課題】

- 引き続き境界明確化や森林整備の推進が必要
- 二ホンジカの継続的な捕獲や被害対策が必要
- 森林づくり団体等の継続的な活動や県民等のさらなる理解や参画を促進するため、きめ細かな支援が必要
- 川上から川下までを通じた県産材利用の一層の促進が必要
- 森林環境学習の継続的な実施が必要

### 目指す森林づくりの方向

- 1 基本方向  
琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進
- 3 基本方針に基づく施策の考え方  
100年後の目指す姿を見据えた施策の考え方を規定  
方針1 森林づくり  
多面的機能の発揮のため「環境林」と「循環林」を組み合わせた森林づくりを推進  
方針2 地域づくり  
県民の理解と参加を促し、森林づくりと農山村の活性化を一体的に推進  
方針3 産業づくり  
川上から川下に至る林業・木材産業の活性化を促進  
方針4 人づくり  
担い手の確保・育成および次代を担う子どもたちへの森林環境学習や木育を推進
- 4 SDGsの達成に向けた取組



### 基本施策

計画期間の10年間に行う基本的な施策

- 1 多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり
  - (1) 適切なゾーニングに基づく森林づくりの推進  
持続可能な森林づくり、森林経営管理制度の推進、地球温暖化防止への貢献等
  - (2) 災害に強い森林づくりの推進  
ライフライン保全の取組、水源林の保全巡視 等
  - (3) 生物多様性の保全  
多様な自然生態系の保全、二ホンジカ生息密度の低減、土壌保全対策 等
- 2 多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり
  - (1) 多様な主体による森林づくりの推進  
地域住民、ボランティア団体等の取組支援、県民の理解の醸成 等
  - (2) 森林の整備・林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進  
地域資源を活かした仕事おこし等による農山村の活性化、森林文化の振興 等
- 3 森林資源の循環利用による林業の成長産業化
  - (1) 活力ある林業生産の推進  
集約化の推進、機械化等による生産性の向上 等
  - (2) 県産材の加工・流通体制の整備  
県産材の安定供給、加工体制の整備、加工・流通を担う人材の育成 等
  - (3) あらゆる用途への県産材の活用  
魅力の発信や木育の推進、住宅や公共施設、民間施設等での県産材の活用、新規需要開拓の推進 等
  - (4) ICT等を活用した林業・木材産業の競争力強化  
精度の高い情報の把握、ICTを活用した県産材サプライチェーンの構築 等
- 4 豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり
  - (1) 林業の担い手の確保・育成  
新規就業者の確保、森林・林業に関わる総合的な人材の育成 等
  - (2) 次代の森林づくりを担う人々の理解の醸成  
あらゆる世代への森林環境学習 等

### 重点プロジェクト

- 計画期間の前半5か年に重点的に行う施策
- 1 花粉の少ない再造林促進プロジェクト  
生産適地の適切なゾーニング、少花粉苗木や広葉樹の植栽 等
  - 2 災害に強い森林づくりプロジェクト  
関係機関と連携する適切な仕組みづくり 等
  - 3 「やまの健康」推進プロジェクト  
森林資源、森林空間の活用、地域の魅力の発信 等
  - 4 公共建築物木造化プロジェクト  
公共施設発注部局との連携、県産材供給体制の整備 等
  - 5 木質バイオマス地域循環プロジェクト  
未利用材の有効利用、木質バイオマス発電施設への安定的供給 等
  - 6 木育活動促進プロジェクト  
木育の場の確保、木育指導者の育成 等
  - 7 林業人材育成プロジェクト  
専門的な技能の習得支援 等

### 推進体制

- 1 財源の確保  
琵琶湖森林づくり県民税や森林環境譲与税の活用
- 2 進行管理と点検評価
- 3 実施状況の公表
- 4 関係者との連携・協力

